

景観重要建造物等に関する必要事項の調査および審議に対する意見と対応

第37回秋田市景観形成専門部会（書面開催）

景観重要建造物等保存事業費補助金事前協議について

番号	意見等	対応方針
1 委員1	今回の改修予定箇所は沿道から容易に見える部分とは言い難いが、建築物全体の耐久性の向上が期待されるため、歴史的建造物の保存に寄与すると考えられる。ぜひ補助すべきである。	賛同いただける意見として承りました。
2 委員2	歴史的建造物を市民にPRし、多くの方々に興味を持ってもらい、見学者が増えることにより、地域おこしの一つになることを期待しています。	賛同いただける意見として承りました。 今後も周知活動を継続してまいります。
3 委員3	対象物件の深井家は今では大変貴重な茅葺き屋根の建造物と思われます。重厚な佇まいで永く保存するのがよろしいと思います。また、茅葺職人の育成にも繋がるのではないのでしょうか。	賛同いただける意見として承りました。
4 委員4	承認いたします。今後は、このような建築物を点として捉えるだけでなく、周辺の集落内の建築物も含め、その集落の歴史、生業と景観などの視点に立ち、面として捉えていくとそこまで高度に景観が整備されていなくても、「文化的景観」として、本市においても新たな捉え方ができるのではないかと思います。そうした視覚だけではなく、生業と景観から攻めていくのも、新たな景観資源を発掘していく事に寄与すると共に、市民の意識も変わっていくのではないかと思います。あくまで、今後の啓蒙の展開です。	賛同いただける意見として承りました。 面として捉えていけるよう建築物そのものの価値だけでなく、歴史的背景等からアプローチし、新たな景観資源の発掘に努めてまいります。
5 委員5	景観重要建造物等に関する必要事項について、入念に調書が行われ、チェックリスト全ての項目において該当することを確認しました。昨年度に引き続き、意義深い助成内容であると思います。	賛同いただける意見として承りました。